

新型コロナウイルス感染症予防・相談窓口

来所による相談や医療機関を受診する時のお願い

- まずは、電話でご相談ください。
直接または複数の病院を受診することにより感染が拡大する恐れがありますので、指示を仰ぎましょう。
- 来所による相談や受診の際にはマスクを着用するほか、咳エチケットの徹底をお願いします。



新型コロナウイルス感染症の総合相談窓口

☎095-895-2150 平日：午前9時～午後5時45分

※土日・祝日など休日の対応は、音声案内で対応しています。

音声案内の内容…即日対応可能な「帰国者・接触者相談センター」および「新しい生活様式対応支援補助金申請受付センター」の電話番号が案内されます。それ以外の相談は平日におかけいただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の一般的な相談窓口

- 自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせは下記の窓口にご相談ください。

- 厚生労働省相談窓口 ☎0120-565653(フリーダイヤル) 午前9時～午後9時(土日祝日も実施)
- 長崎県 県南保健所 ☎0957-62-3289 午前9時～午後5時45分(平日のみ)

新型コロナウイルス感染症がうたがわれる場合の相談窓口

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合、重症化しやすい人で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合、それ以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合など、すぐにご相談ください。

- 帰国者・接触者相談センター 長崎県 県南保健所 ☎0957-62-3289(平日)
- 長崎県相談センター ☎070-4223-4371 または ☎070-2667-3211(土日祝日)

上手な医療のかかり方 新型コロナウイルス対策を踏まえた 適切な医療機関の受診

～ コロナ禍でも医療機関で必要な受診を～

- ①過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- ②コロナ禍でも健診や持病の治療、お子さんの予防接種などの健康管理は重要です。
- ③医療機関や健診会場では、換気や消毒でしっかりと感染予防対策をしています。
- ④具合が悪いなど健康に不安があるときは、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

☎健康づくり課 ☎73-6641

(厚生労働省)

新型コロナ関連 人権相談窓口の開設

■相談窓口専用ダイヤル ☎095-894-3184 (長崎県庁内)

平日：午前9時～午後5時45分(水曜日は午後8時まで)

※ご相談は、原則、電話をお願いします(相談料は無料、ただし通話料は自己負担)。

※ご来庁される場合は、あらかじめご連絡ください。聴覚に障がいのある人へは筆談で対応します。

**第3の“感染症”を
ふせぐために**

みなさんそれぞれの場所で感染を拡大しないように頑張っています。

- ・小さな子どもがいる家庭
- ・高齢者
- ・治療を受けている人とその家族
- ・自宅待機している人
- ・医療従事者
- ・日常生活を送って社会を支えている人

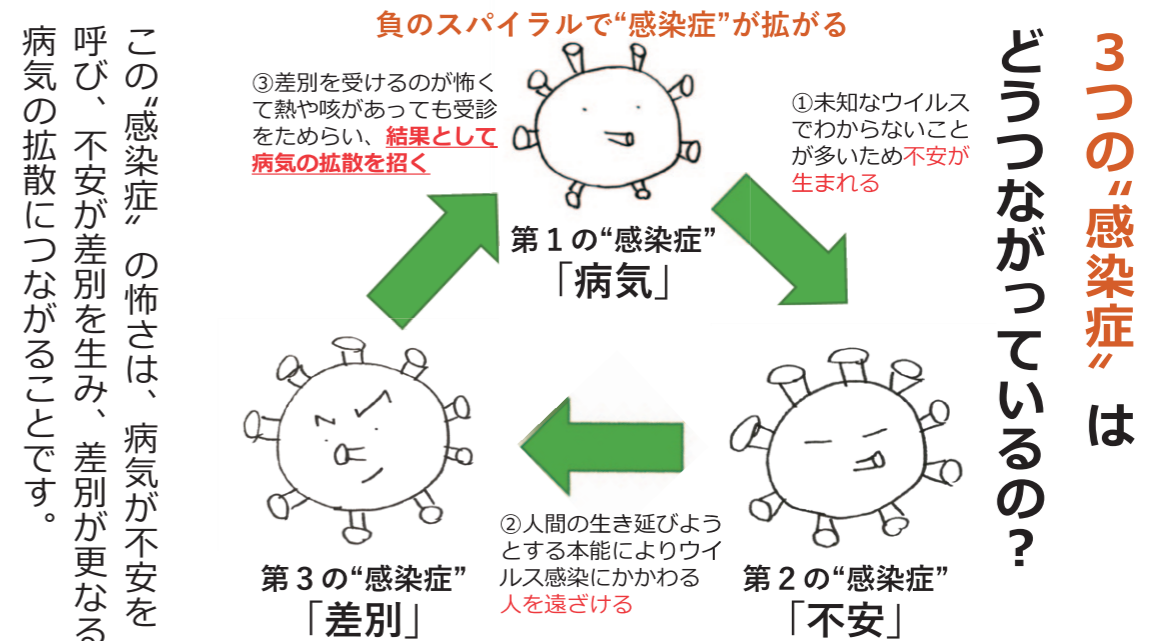
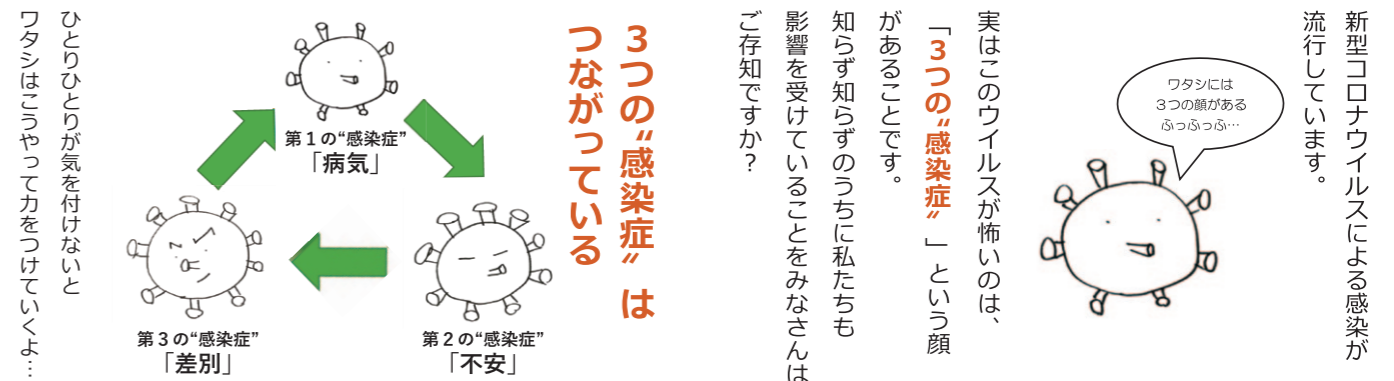
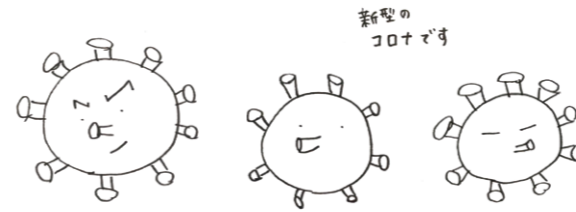
この事態に対応しているすべての方々を
ねぎらい、敬意を払きましょう。

新型コロナウイルスの 3つの顔を知ろう！

～負のスパイラルを断ち切るために～

☎健康づくり課 ☎73-6641

出典：日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」



**第1の“感染症”を
ふせぐために**

1人1人が衛生行動を徹底しましょう。

「手洗い」

「咳エチケット」

「人混みを避ける」

など、

ウイルスに立ち向かうための行動を、自分のためだけでなく周りの人のためにもすることが大切です。

手洗いしっか

**第2の“感染症”に
ふりまわされないために**

不安や恐れは私たちの**気づく力**

聴く力

自分を支える力

を弱めます。

不安や恐れは身を守るために必要な感情ですが、私たちから力を奪い、冷静な対応ができなくなることもあります。

手